

マニユライフ生命・中央共同募金会 災害被災地復興自立支援事業  
～地域住民自身による復興活動を助成～

## 被災地住民による自立復興計画案 募集開始

社会福祉法人 中央共同募金会  
マニユライフ生命保険株式会社

社会福祉法人中央共同募金会（会長 斎藤 十朗）は、災害被災地の住民自身による復興活動を助成していくという新しいタイプの支援事業の一環として、2月14日より、「マニユライフ生命・中央共同募金会 災害被災地自立復興支援寄付金」をもとに、被災地住民による自立復興活動計画案の募集を開始致しました。

「マニユライフ生命・中央共同募金会 災害被災地復興自立支援寄付金」は、被災地住民自身の自立復興活動の支援と、被災地住民の生活、経済の自立復興の困難な現状、広汎な支援の必要性等、一般への幅広い理解を確立していく目的で、2006年5月に、マニユライフ生命生命保険株式会社（代表執行役社長兼 CEO：クレイグ・ブロムリー、以下マニユライフ生命）と中央共同募金会が連携して立ち上げました。主に、マニユライフ生命からの会社としての寄付金と同社職員による社内募金活動による寄付金を資金原資としています。

中央共同募金会ではこの寄付金をもとに、被災地住民達による、地域の自立復興に向けた計画案の募集を開始し、優れた計画案に対して助成を行います。

公募期間は2月14日から3月8日迄。その後、中央共同募金会、被災地支援活動の専門家等で組織された選考委員会にて審査の上、助成先を決定、発表と助成先団体への贈呈を行う予定です。

### 本件に関するお問い合わせ先

中央共同募金会企画広報部企画課 担当：阿部、熊谷 03-3581-3846  
マニユライフ生命保険株式会社 広報担当：三好、清水 0424-42-7180

(ご参考資料)  
2007年度実績

◇長野県下諏訪町「災害ボランティアの会」

住民全体に啓発啓蒙を促すことを目的に、災害時のボランティア活動に関する特別シンポジウムを開催。また災害ボランティアセンタースタッフ専用の作業帽を購入。

◇鹿児島県大口市「曾木校区コミュニティ協議会地域づくり実行委員会」

災害によってあきらめかけていた毎年恒例の大口・曾木水田ツリーの設置・点灯、その他地域住民の交流事業等を実施。

◇鹿児島県さつま町「虎居町アーケード通り会」

災害を乗り越えて復興を遂げた姿を、イベント『ありがとう感謝祭』や、『災害に関する勉強会』の実施等を通じて内外に伝えるとともに、防災の取り組みや災害に強いまちづくりについて専門家の協力を得て勉強会を実施。

◇長野県岡谷市 NPO法人「絆」

災害をきっかけに、隣人、近所づきあい等、人々の絆の大切さを伝えるイベント「被災地のつどい」を実施。

◇鹿児島県薩摩川内市社会福祉協議会 東郷支所

地域の連絡会や独居老人の交流会の実施。非常時の連絡カードの作成等。

◇鹿児島県さつま町社会福祉協議会

緊急時用の非常食の炊き出し訓練やボランティア育成の勉強会等の実施。

特別助成枠

◇新潟県「中越復興市民会議」

被災地の活動を発信する手段として、ホームページの作成や、チラシや会報作りなどに取組みたいという多くの被災地住民の希望から、「地域復興パソコン教室」が実現。被害の大きかった川口町荒谷地区、木沢地区、小千谷市若柘地区、十日町市池谷・入山地区、刈羽村にて実施されました。

◇三宅島 <風の家> 運営資金

2005年10月、三宅島への帰島期が収束する中で、島民自身が立ち上がる場、交流の場として、「仲良し」と「支えあい」をテーマに「三宅島<風の家>」が開設。40%をはるかに超える高齢化率が予想される今後の三宅島の中で、高齢者の暮らしの支援の中核を担っています。

中央共同募金会について

社会福祉法人中央共同募金会は、全国47都道府県共同募金会の連合体で、赤い羽根をシンボルとする共同募金運動の全国的な企画、啓発宣伝、調査研究、都道府県共同募金会の支援等を行っています。

また、寄付金の受入れおよび調整や、民間助成資金・公益信託などの取扱いを通して、民間福祉事業の推進に大きな役割を果たしています。NHKとの共催による「NHK 歳末たすけあい」、ボランティア活動の推進なども行っています。

マニユライフについて

マニユライフ生命保険株式会社（「マニユライフ生命」）は、マニユライフ・ファイナンシャル社のグループ企業で、世界的な格付け会社スタンダード&プアーズ社から、最高位の格付けである「AAA」を取得しています（2008年1月末現在）。

マニユライフ・ファイナンシャルは、カナダを本拠とし、世界19ヶ国・地域で数百万のお客様にサービスを提供している金融サービスのリーディング・グループです。カナダおよび日本、大部分のアジア地域では、マニユライフ・ファイナンシャルとして、また、米国においては、主にジョン・ハンコックとして事業を展開し、同社職員、エージェンต์および販売パートナーの広範囲にわたるネットワークを通じて、お客様に多種多様な保障商品や資産運用サービスを提供しています。マニユライフ・ファイナンシャルの管理運用資産は2007年9月30日現在3,990億カナダドル（4,005億米ドル）となっています。

マニユライフ・ファイナンシャルは、グループ会社がスタンダード&プアーズ社から最高位の格付けである「AAA」を、ムーディーズ社からは2番目に高い格付けである「Aa1」を取得している、北米の保険会社2社のうちの1社です。

マニユライフ・ファイナンシャル社は、トロント証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびフィリピン証券取引所においては「MFC」の銘柄コードで、また、香港証券取引所では「0945」で取引されています。

マニユライフ・ファイナンシャルについての詳細は同社ホームページ（www.manulife.com）をご覧ください。マニユライフ生命のホームページは次の通りです。（www.manulife.co.jp）

## 2008年マニユライフ生命・中央共同募金会 災害被災地復興自立支援～助成要項

### 1. 名称

マニユライフ生命災害被災地復興自立支援事業～市民による復興活動助成～

### 2. 趣旨

被災地住民自身による被災地における生活、経済の自立復興の計画に対して、その意義、影響力、獨創性、実現性、持続性等を勘案して、優れた計画案に対する助成をし、被災地住民の自立に資する。

また、活動を通じて、被災地における生活、経済の自立復興の困難さと現状、広汎な支援の必要性等に関する啓発をし、一般における幅広い理解を確立していく。

### 3. 支援対象（要件）

1995年の阪神・淡路大震災以降、現在まで日本国内で発生した災害被災地で復興支援の活動を行う団体・グループとする（発災時に災害救助法が適用された災害被災地における活動を対象とする）。

- 法人格の有無は問わない
- 団体・グループの所在地は被災地のある県内・県外を問わない
- 特定の企業、政党、宗教団体などから独立して運営されていること
- その活動・事業から生じる利益を構成員に分配しないこと
- 活動の内容や財務の状況を自ら公開できること
- 活動実施団体・グループの事業計画、予算・決算等が整備されていること

### 4. 助成の対象となる活動の期間と活動内容

#### (1) 活動期間

2008年4月から2009年3月までに実施予定の活動（現在、継続して実施中の活動も含む）

#### (2) 活動内容

たとえば、コミュニティづくり、人材育成、子育て支援・子どもの活動など、被災地復興のためのプロジェクト活動であること。

対象プロジェクトは、①すでに開始され、今後も継続して実施予定の活動のほか、②被災以前に実施していたが、被災により中断していた事業を再開するもの、③助成期間中に新たに立ちあげる活動、も対象とします。

### 5. 助成総額

350万

### 6. 1件あたりの助成額

- |               |        |               |
|---------------|--------|---------------|
| (1) プロジェクト助成A | 1件の上限額 | 20万円（10件程度助成） |
| (2) プロジェクト助成B | 1件の上限額 | 80万円（2件程度助成）  |

\*選考の結果、申請額を減額する場合があります。

\*一団体につき一つのプロジェクト事業のみ応募できます。自団体の活動内容を十分に勘案して応募してください。

## 7. 対象費目

活動や事業に必要な直接経費のほか、人件費等の間接経費も対象とします。

## 8. 選考基準

- (1) 目標や問題意識が明確になっているか
- (2) 被災地で暮らす人たちの潜在的な力を引き出し、高めていこうとしているか
- (3) 被災地での新しい社会的事業・活動へと発展する可能性があるか
- (4) さまざまな人たちの参加と協力が得られているか
- (5) プロジェクトを実施するための手法が明確で適切か

## 9. 選考方法および決定時期

- (1) 選考方法  
関係団体により設置された選考委員会において、上記選考基準に基づいて検討し、決定します。
- (2) 決定時期  
2008年3月下旬(予定)
- (3) 選考委員会による決定後、助成の可否についての決定通知を送付します。

## 10. 事業報告書等の提出

- (1) 事業の終了後1か月以内に収支報告および事業報告(写真等添付)を提出していただきます。
- (2) 助成決定事業に関して、実施中の活動や事業の案内(チラシ等)について適宜情報提供していただく場合があります。
- (3) その他、必要に応じて中間報告や追加資料の提出を依頼する場合があります。これは本事業の趣旨と成果をより多くの方々にご理解いただくため、提供いただいた資料・写真・報告内容等を適宜公開させていただきます趣旨ですので、あらかじめご了承ください。

## 11. 応募方法

- (1) 別紙「申請書」に必要事項を記載し関係資料を同封し、下記送付先まで郵送で送付してください
- (2) 応募期間  
2008年2月18日(月)～3月17日(月) 必着

## 12. 照会先

中央共同募金会企画広報部企画課

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル5階

電話 03-3581-3846 FAX 03-3581-5755

E-mail [kikaku@c.akaihane.or.jp](mailto:kikaku@c.akaihane.or.jp)

## 13. 送付先

中央共同募金会企画広報部企画課宛